

6 号様式

排出量削減報告書

		☒ 新規 ☐ 変更									
(宛先) 京都府知事		令和8年7月31日									
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府久世郡久御山町市田新珠城160-1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 有限会社 秀商 代表取締役 前田 直樹 電話 0774-45-3302									
主たる業種	一般貨物自動車運送業					細分類番号	4	4	1	0	
事業者の区分	☐ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☒ 運輸部門										
計画期間	令和7年4月 ～ 令和10年3月										
基本方針	令和6年度を基準に令和7年度以降の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。										
計画を推進するための体制	代表取締役を本部長とする地球温暖化対策本部会議において、令和6年度を基準年度とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。										
削減率											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和6)年度		第1年度 (令和7)年度		第2年度 (令和8)年度		第3年度 (令和9)年度		3年平均増減率 (基準年度比)	
	事業活動に伴う排出の量	963.1		1,089.5					トン		パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量								トン		
	評価の対象となる排出の量	963.1	トン	1,089.5	トン	0.0	トン	0.0	トン	-62.3	パーセント
	年度ごとの増減率 (基準年度比)			13.1	%	-100.0	%	-100.0	%		
	目標の根拠	低年式車両の入替、従業員に対しエコドライブの推進を行い燃費向上を目指す。									
具体的な取組及び措置の内容	1年目	車両毎の燃料使用量の見える化。エコドライブ教育の実施。									
	2年目										
	3年目										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策の一環として、環境負荷の低減を継続的に推進するためグリーン経営認証を取得した。認証基準に基づき、エコドライブの徹底、燃料使用量の管理、アイドリングストップの推進、車両整備の適正化等を実施することで、CO2排出量の削減に取り組んでいる。										
特記事項	事業拡大に伴う車両増台の影響により、総排出量は増加したが、環境負荷低減に向けて、燃費管理の徹底、アイドリングストップ、適正整備、運転教育等を継続実施し、排出効率の改善に取り組んでいる。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。